

平成23年度

行政改革の推進について

平成23年2月

富山県行財政改革推進本部

目 次

第 1	平成 2 3 年度に取り組む行政改革の基本的な考え方	1
-----	----------------------------	---

第 2 平成 2 3 年度に実施する主な行政改革

I	定員の適正化等	2
II	新たな政策課題に対処するための組織整備と簡素効率化の推進	8
III	公の施設等の改革・廃止	13
IV	外郭団体の改革・廃止	16
V	事業の点検・見直し	18
VI	公民連携の推進	26
VII	県有資産の見直し	30
VIII	職員の能力・資質向上と意識改革	31
IX	県民参加と地方分権改革の推進	36

○ 附属資料

別表第 1	組織整備の内容	39
別表第 2	事務事業の見直し等における主なもの	41

第1 平成23年度に取り組む行政改革の基本的な考え方

本県財政については、平成16年度における国の地方交付税等の大幅削減のほか、公債費や社会保障関係経費の増大等により、平成17年度予算編成前の段階で約400億円の財源不足が見込まれるなど非常に危機的な状況にあった。このため、平成17年度を「財政再建元年」と位置づけ、職員給与の臨時的減額、職員数の削減等を行うこととした。

また、行政改革推進会議（会長：井村健輔 富山県経営者協会会長（当時） 設置期間：平成17～19年度）及び行政改革委員会（会長：田中一郎 田中精密工業㈱代表取締役会長 設置期間：平成20年度～）を設置し、その提言や報告を踏まえつつ、スリムで効率的な県政の実現を目指し、公の施設や外郭団体の見直し、事業や補助金等の見直し、縮減、公債費の負担軽減、平準化などの行財政改革にスピード感をもって積極的に取り組んできた。こうしたことなどにより、平成22年度予算編成後の段階では財源不足を約100億円まで縮減したところである。

しかしながら、平成20年秋の世界的な金融危機に端を発した景気の低迷が依然として続くなか、歳入面では県税収入が引き続き厳しい状況にあり、歳出面では公債費や福祉・医療などの義務的経費が高い水準で推移していることから、昨年11月時点で約115億円の財源不足額が見込まれている。本県をはじめ地方の積極的な主張・働きかけにより、来年度も地方交付税が0.5兆円増額されたが、「元気とやま創造計画」の政策目標を着実に推進し、北陸新幹線をはじめ富山県の発展基盤となる社会資本整備や県民福祉の向上につながる施策を戦略的に展開するため、景気・雇用対策にも配慮しながら、引き続き行財政改革に真摯に取り組んでいく必要がある。

こうしたなか、行政改革委員会において、事業開始から5年以上経過し、かつ予算額が一般財源ベースで3千万円以上の事業の中から「特定の個別団体への助成」、「多額の維持管理経費を要する事業」等を切り口に15事業が選定され、その必要性等の再評価が行われた。その上で、今後の方向性が取りまとめられ、指定管理者制度における民間事業者の参入意欲を高めるための方策と合わせて、去る1月17日、「平成22年度報告」が提出されたところである。

県は、今般、行政改革委員会の報告も踏まえ、平成23年度に取り組む行政改革の基本的な考え方を取りまとめた。今後とも、県議会、市町村等のもとより、幅広い県民の理解と協力を得ながら行政改革を推進し、ひいては県民の期待に応えられるよう、「元気とやまの創造」に向けた取組みを加速していく。

第2 平成23年度に実施する主な行政改革

I 定員の適正化等

1 基本的な考え方

県を取り巻く極めて厳しい行財政環境を踏まえ、平成17年4月から給与の臨時的減額措置や平成18年度の給与構造の抜本的な見直しを実施した。また、平成17年2月に策定した定員適正化計画(対象:一般行政部門、計画期間 H16~H21)及び平成18年7月に策定した集中改革プラン(対象:全部門、計画期間 H17~H22)に基づき定員の適正化に努め、目標を上回る職員数の削減を達成した。この結果、平成16年度比約2割の人員費削減となる見込みである。

しかしながら、依然として厳しい社会経済情勢に鑑み、一般行政部門については、平成22年2月に策定した定員適正化計画(計画期間 H21~H26)に基づき、引き続き職員数の削減に努めるとともに、教育部門において、教員以外の職員を対象として、新たに定員適正化計画を策定する。また、警察部門において、警察官以外の職員を対象として一般行政部門、教育部門に準じた定員の適正化を進める。

また、平成20年4月から3年間(平成17年4月からは6年間)実施してきた給与の臨時的減額措置については、平成23年度も一部緩和のうえ継続する。

2 平成23年度の主な実施内容

<主なポイント>

1 定員の適正化

- ① 一般行政部門について、定員適正化計画に基づき、平成26年4月までの5年間で7.2%(257人)の削減を目標(平成16年からの10年間で20%の削減)として職員数の削減に努め、平成23年4月までの2年間で4.1%(146人)の削減(見込み)
- ② 教育部門(教員を除く)について、新たに平成22年4月から平成27年4月までの5年間で7.3%の削減を目標とする定員適正化計画を策定
- ③ 警察部門(警察官を除く)について、一般行政部門、教育部門に準じた定員の適正化

2 人員費の抑制

- ① 給与の臨時的減額措置の実施(削減額16億円)

特別職:知事△18%、副知事等△13%

一般職:富山市内勤務 部長級△6%、次長級~課長級△5%、管理職以外△3%

上記以外勤務 部長級△3%、次長級~課長級△2%、管理職以外 -

地域手当の
凍結分3%
を含む

- ② 特殊勤務手当等の見直し

・廃止する手当(1手当)・・・木材加工機械操作手当

・支給基準を引下げる手当(4手当)・・・税務手当、社会福祉業務手当 等

■人員費の抑制効果(平成16年度から平成22年度まで)

職員数:1,125人削減(うち普通会計ベースでは1,100人削減)

人員費:累積削減効果 約304億円(普通会計決算ベース)

※一般行政部門については、定数抑制と給与水準の引下げにより、約2割の人員費削減

(1) 定員の適正化

①一般行政部門

一般行政部門については、定員適正化計画（平成22年2月策定。平成21年度の職員数3,584人を基準として、平成26年度までの5年間に、7.2%、257人の削減目標。平成16年4月からの10年間で20%、832人の削減）に基づき、県民の理解を得ながら、職員数の削減に努めており、平成23年4月までの2年間で4.1%、146人の削減となる見込みである。（平成16年4月からは、17.3%の削減見込み）

定員適正化計画（H21.4～26.4）の状況

（各年4月1日現在、単位：人）

区分	平成21年	平成22年	平成23年 (見込み)	平成24年	平成25年	平成26年	計	目標
一般行政部門 職員数	3,584	3,479	3,438					3,327
増減数	(基準)	△105	△41				△146	△257
増減率		△2.9%	△1.1%				△4.1%	△7.2%

（参考）10年間での比較（H16.4～26.4）の状況

（各年4月1日現在、単位：人）

区分	平成16年	平成22年 まで	平成23年 (見込み)				計	目標
一般行政部門 職員数	4,159	3,479	3,438					3,327
増減数	(基準)	△680	△41				△721	△832
増減率		△16.4%	△1.0%				△17.3%	△20.0%

注：上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。増減率については、四捨五入の関係で年ごとの計と全体の計とが一致しない。

②教育部門

教育委員会においては、これまで、集中改革プランに基づき、自然減、学校減を上回る削減目標を設定し、教員については、削減を最小限にとどめ、教育水準の維持・向上に最大限の努力を払う一方で、教員以外の職員については事務の見直し等を積極的に行ってきたところである。

その結果、教員以外の職員については、平成17年4月からの5年間に、240人の定員を削減し、約20%の職員を削減している。

このため、更なる削減は大変厳しい状況にあるが、昨年度、知事部局において、一般行政部門を対象とした新たな計画を策定したところであり、教育委員会においても教員以外の職員を対象とした計画策定を行うこととし、更なる事務事業の見直し等により、職員数の一層の適正化に取り組むものとする。

計画期間

平成22年4月1日から5年間(平成26年度末まで)

数値目標

教育委員会事務局(本庁、出先機関、教育機関)及び学校のうち、教員を除く職員数を平成27年4月1日までに、平成22年4月1日を基準として7.3%(72人)削減することとする。

具体的な進め方

- ・社会経済情勢に対応した組織見直し
 少子化の進展など教育を取り巻く環境が大きく変化するなか、スリムかつ効率的な組織となるよう不断に見直しを行う。
- ・県民ニーズに対応した職員の配置
 法令等による職員配置基準に留意しつつ、県民ニーズに素早く対応し、必要な教育環境を維持する一方、業務量に見合ったメリハリのある職員の配置を行う。
- ・民間委託の推進
 民間の技術や活力を活かしていく分野については、できるだけ委託等を推進する。

教育委員会における定員適正化計画（H22.4～27.4）の状況 (各年4月1日現在、単位：人)

区分	平成22年	平成23年 (見込み)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	計	目標
職員数	987	963						915
増減数	(基準)	△24					△24	△72
増減率		△2.4%					△2.4%	△7.3%

③警察部門

警察部門においては、集中改革プランに基づき警察官以外の職員について平成17年4月からの5年間で目標（17名）を上回る20名（5.8%）の削減を達成した。今後とも、一般行政部門や教育部門に準じて、警察官以外の職員を対象として定員の適正化に取り組む。

(2) 給与の臨時的な減額措置

特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

		平成17年度～平成19年度	平成20年度～平成22年度	平成23年度		
特別職	知事	△10%	△18% ※	△18% ※		
	副知事等	△7%	△13% ※	△13% ※		
一般職	部長級	△5%	富山市勤務者	△7% ※	富山市勤務者	△6% ※
			上記以外の者	△4% ※	上記以外の者	△3% ※
	次長級～課長級		富山市勤務者	△6% ※	富山市勤務者	△5% ※
			上記以外の者	△3% ※	上記以外の者	△2% ※
その他(管理職以外)	△3%	富山市勤務者	△4% ※	富山市勤務者	△3% ※	
上記以外の者		△1% ※	上記以外の者	—		

※ 地域手当の凍結分(△3%)を含む。

(3) 特殊勤務手当等の廃止、縮減等

各手当の必要性について再検討し、必要性の薄れたものは廃止し、引き続き手当による措置が必要なものについても支給水準や支給方法等を全面的に見直し、縮減等を行う。

① 特殊勤務手当

ア 廃止する手当（1手当）

木材加工機械操作手当

イ 特定の業務に対する支給を廃止する手当（1手当）

特殊現場作業手当のうち、勤務環境の劣悪な公署での業務への支給

ウ 支給水準を引下げるとの手当（4手当）

税務手当、社会福祉業務手当、放射線等取扱手当、職業訓練手当

エ 支給方法を見直す手当（1手当）

道路補修手当（月額支給 → 日額支給）

② 特勤勤務手当

特勤勤務公署の級地の見直し

③ 通勤手当

自動車及び自転車使用者の支給基準の見直し

これらの見直しにより、平成22年度に比べて削減額は、約1千4百万円を見込んでい

(4) 早期勧奨退職制度の特例措置の実施

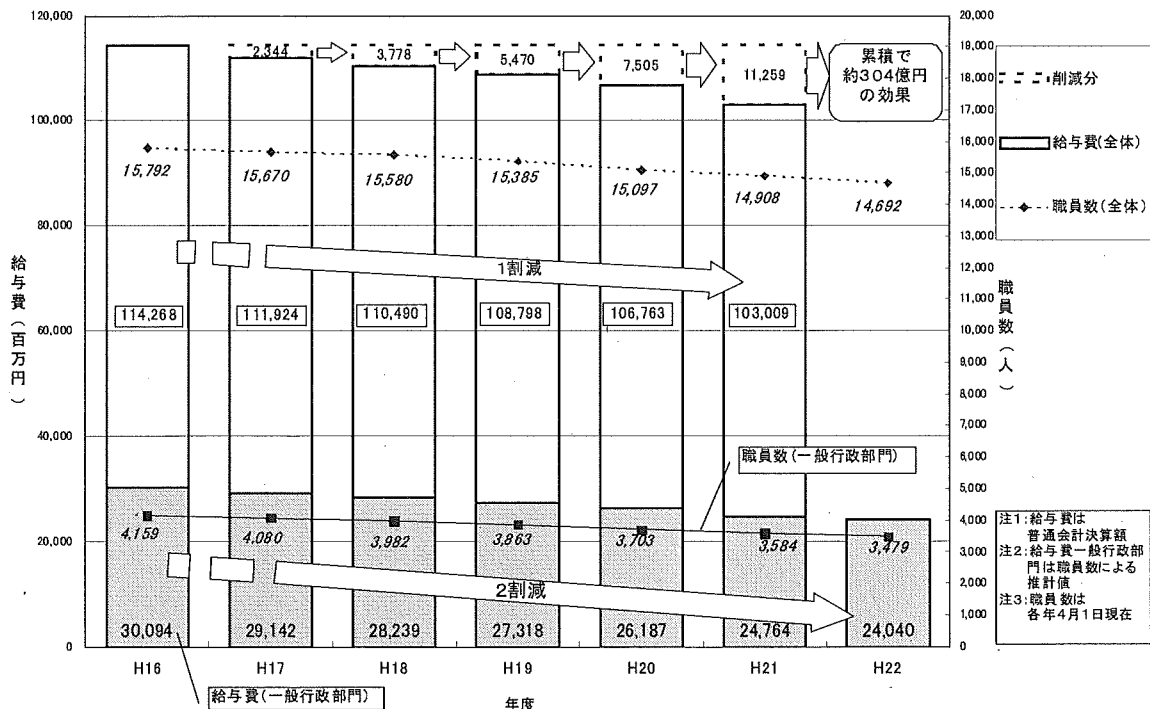
職員の年齢構成の平準化、職員の新陳代謝の促進による組織の活性化等を目的として、早期勧奨退職制度の特例措置（対象年齢の引下げ〔50才以上→40才以上〕、退職手当の割増率の引上げ〔2%/年→3%/年〕）を、平成23年度も時限的に実施する。

3 人件費の抑制効果（普通会計ベース）

定員適正化計画及び集中改革プランに基づき職員数を削減するとともに、平成17年度からの給与の臨時的減額措置、平成18年度の給与構造の抜本的な見直し（行政職給料表で平均△5.83%）及び特殊勤務手当等を見直しなどにより人件費の抑制に努めてきた。

これらの取組みにより、職員数は平成16年4月から平成22年4月までに、全部門（普通会計ベース）で7.0%（15,792人→14,692人）の削減、一般行政部門で16.3%（4,159人→3,479人）の削減となったほか、同職種同年齢（一般行政職・平成16年度の平均年齢である42歳6月と比較）における給料水準は平成16年度から概ね1割低下した。

この結果、全部門の人件費（普通会計決算ベース）は、平成16年度から平成21年度までの累積で約304億円の削減。一般行政部門の人件費（同）は、平成16年度の約300億円から平成22年度の約240億円へと約2割の削減となる見込みである。



4 集中改革プランの達成状況

集中改革プラン（平成18年7月策定。平成17年度の職員数16,701人を基準として、平成22年度までの5年間に、5.2%、861人の削減目標）に基づき、全部門の職員数の削減に努めてきた結果、平成22年4月までの5年間で5.9%、986人の削減となり、目標を大幅に上回って達成した。

集中改革プラン(H17.4~22.4)の状況

(各年4月1日現在、単位：人)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計	目標
一般行政部門A	4,159	4,080	3,982	3,863	3,703	3,584	3,479		3,658
増減数		(基準)	△ 98	△ 119	△ 160	△ 119	△ 105	△ 601	△ 422
増減率			△ 2.4%	△ 2.9%	△ 3.9%	△ 2.9%	△ 2.6%	△ 14.7%	△ 10.3%
教育部門B	9,429	9,396	9,344	9,263	9,145	9,075	8,969		8,991
増減数		(基準)	△ 52	△ 81	△ 118	△ 70	△ 106	△ 427	△ 405
増減率			△ 0.6%	△ 0.9%	△ 1.3%	△ 0.7%	△ 1.1%	△ 4.5%	△ 4.3%
警察部門C	2,204	2,194	2,254	2,259	2,249	2,249	2,244		2,235
増減数		(基準)	60	5	△ 10	0	△ 5	50	41
増減率			2.7%	0.2%	△ 0.5%	0.0%	△ 0.2%	2.3%	1.9%
中央病院	850	849	852	853	881	915	905		835
増減数		(基準)	3	1	28	34	△ 10	56	△ 14
増減率			0.4%	0.1%	3.3%	4.0%	△ 1.2%	6.6%	△ 1.6%
企業局等	198	182	173	153	142	127	118		121
増減数		(基準)	△ 9	△ 20	△ 11	△ 15	△ 9	△ 64	△ 61
増減率			△ 4.9%	△ 11.0%	△ 6.0%	△ 8.2%	△ 4.9%	△ 35.2%	△ 33.5%
合計	16,840	16,701	16,605	16,391	16,120	15,950	15,715		15,840
増減数		(基準)	△ 96	△ 214	△ 271	△ 170	△ 235	△ 986	△ 861
増減率			△ 0.6%	△ 1.3%	△ 1.6%	△ 1.0%	△ 1.4%	△ 5.9%	△ 5.2%

(参考：16年との比較)

全体	16,840	16,701	16,605	16,391	16,120	15,950	15,715		
増減数		△ 139	△ 96	△ 214	△ 271	△ 170	△ 235	△ 1,125	
増減率		△ 0.8%	△ 0.6%	△ 1.3%	△ 1.6%	△ 1.0%	△ 1.4%	△ 6.7%	
普通会計ベース (A~C)	15,792	15,670	15,580	15,385	15,097	14,908	14,692		
増減数		△ 122	△ 90	△ 195	△ 288	△ 189	△ 216	△ 1,100	
増減率		△ 0.8%	△ 0.6%	△ 1.2%	△ 1.8%	△ 1.2%	△ 1.4%	△ 7.0%	

【参考】 行政委員会の委員報酬の見直し

行政委員会の委員報酬については、全国的に月額制か日額制かを争う住民訴訟が提起されているが、司法判断は分かれている。

この問題に関し、全国知事会では平成22年7月に委員報酬のあるべき姿について中間報告（12月に最終報告）を行っていること、また、他の都道府県でも見直しが進められていること等を踏まえて、本県として、改めて適切な行政委員会の委員報酬のあり方を検討するため、平成22年9月に「富山県行政委員会の委員報酬のあり方懇話会」を設置した。

平成23年1月25日に当懇話会から報告書が提出されたところであり、その提言の趣旨を踏まえ、以下のとおり見直すこととしている。

◎ 基本的な考え方

行政委員会の委員報酬の見直しについては、委員の職務内容、活動実績及びこれまでの司法判断等を踏まえるとともに、県民の理解と納得が得られるようなわかりやすい報酬体系とすることを基本として、それぞれの委員会ごとに、適切と考えられる報酬制度のあり方を判断する。

勤務日数が比較的多く、普段においても拘束性の極めて高い委員については月額報酬制とし、その他の委員については、日額報酬制とする。

◎ 新たな報酬制度

	現 行	改正後
月 額 制	公安委員 監査委員 教育委員 人事委員 労働委員 選挙管理委員 海区漁業調整委員	公安委員 監査委員
日 額 制	収用委員 内水面漁場管理委員	教育委員 人事委員 労働委員 選挙管理委員 海区漁業調整委員 収用委員 内水面漁場管理委員

※2月議会に改正条例案を提出予定

この結果、委員の総報酬額は、平成22年度に比べて約2千7百万円減少すると見込まれている。

Ⅱ 新たな政策課題に対処するための組織整備と簡素効率化の推進

1 基本的な考え方

経済社会情勢や県民ニーズの変化等にあわせ、新たな政策課題や県政の総合的な取り組みが必要な課題に戦略的かつ迅速に対応するため、組織の整備を図る。

また、簡素で効率的な行政を推進するため、業務の効率化や事業の進捗状況等の視点から、組織体制の見直しを行う。

2 平成23年度の主な実施内容

<主なポイント>

—新たな政策課題に対処するための組織整備—

- 1 経営計画の検討など並行在来線運営会社の設立に向けた準備を着実に進める必要があることから、「総合交通政策室」に「並行在来線担当課長」を専任配置するとともに、担当職員を増員
- 2 全県的なフィルムコミッションの設立など新たな取り組みを総合的かつ戦略的に推進するため、「観光課」に担当職員を増員
- 3 ものづくり産業振興の拠点として、工業技術センターに「ものづくり研究開発センター」を新たに設置
- 4 環境保全型農業や担い手の育成・確保を進めるため、「農業技術課」に「エコ農業推進係」を新設するほか、「農業経営課」の「農業施設係」を「経営体支援係」に統合
- 5 中央病院における医療・看護サービスの充実のため、医師、看護師を増員
- 6 世界・全国規模のイベント開催に向けた推進体制を充実

—組織の簡素化、業務の効率化のための見直し—

- 1 「新幹線・駅周辺整備課」を、用地取得業務の終了等を踏まえ廃止し、残る駅周辺整備等を所掌する「駅周辺整備班」は「新幹線・駅周辺整備班」と名称変更のうえ「都市計画課」に移管
- 2 「中央病院」における調理業務の全面委託に伴い、全調理員を減員
- 3 部局長秘書業務への民間人材活用を拡大(H22.7 から段階的に実施)
- 4 「スポーツ・保健課」の「全国スポーツ・レクリエーション祭推進班」を廃止し、担当職員を減員
- 5 土地開発公社の解散及び道路公社の人員体制見直しによる派遣職員の引き上げ

(1) 並行在来線対策の推進体制の整備

北陸新幹線の開業に合わせた並行在来線の運行開始に向け、運営会社設立のための経営計画の検討など、準備を着実に進める必要があることから、「総合交通政策室」に「並行在来線担当課長」を専任配置するとともに、担当職員を7人増員する。

(2) 観光施策推進体制の強化

北陸新幹線の開業を間近に控え、全県的なフィルムコミッションの設立など新たな取組みを総合的かつ戦略的に推進するため、「観光課」に担当職員を増員する。

(3) 児童虐待への対応体制強化

児童虐待相談への対応及び市町村相談窓口の後方支援を強化するため、「高岡児童相談所」に児童福祉司を増員する。

(4) ものづくり研究開発センターの設置

ものづくり産業振興の拠点として、研究開発プロジェクトの推進、異分野・異業種交流の促進などを図るため、工業技術センターの構成施設として「ものづくり研究開発センター」を新たに設置する。

(5) 環境保全型農業や担い手の育成・確保を進めるための本庁組織の見直し

「農業技術課」に、環境にやさしい農業や適正農業規範(GAP)関連業務などを併せて推進する「エコ農業推進係」を新設するとともに、担い手の育成・確保について、ソフト・ハード両面からの総合的な支援を図るため、「農業経営課」の「農業施設係」を「経営体支援係」に統合する。

(6) 中央病院における医療・看護サービスの充実

中央病院の医療・看護サービスの充実を図るため、次のとおり人員体制を整備する。

- ① 総合周産期母子医療センター充実のための医師・看護師の増員
- ② 手術ニーズへの円滑な対応のための医師・看護師の増員
- ③ 精神科スーパー救急体制整備に伴い必要となる精神保健福祉士の増員

(7) 世界・全国規模のイベント開催に向けた推進体制の充実

「とやま世界こども舞台芸術祭」(H24.7 末～8 初旬)、「全国高等学校総合文化祭」(H24.8 中旬)の開催に向け、それぞれ「文化振興課」、「生涯学習・文化財室」に担当職員を増員する。

(1) 新幹線用地取得業務終了等に伴う組織の見直し

新幹線用地取得業務の終了、県内の全ての主要工区における着工を踏まえ、「新幹線・駅周辺整備課」を廃止し、担当職員3人を減ずるとともに、富山駅付近連続立体交差事業や駅周辺整備事業等を所掌する「駅周辺整備班」は「新幹線・駅周辺整備班」と名称変更のうえ「都市計画課」に移管する。

(2) 民間委託等による業務の見直し・組織統合等による組織の簡素化

① 部局長秘書業務の見直し

各部局長秘書業務については、ノウハウを有する民間人材の活用を拡大することとし、担当職員を減ずる。

昨年7月に観光・地域振興局、経営管理部、生活環境文化部、農林水産部の4部局において実施し、残る知事政策局、厚生部、商工労働部、土木部、出納局、教育委員会、企業局の7部局については、本年7月に実施する。

② 中央病院

精神科スーパー救急体制の整備に伴う病床数の減少に伴い、看護師8人を減ずる。

また、検査業務の民間委託により臨床検査技師3人、調理業務の全面委託により全調理員16人をそれぞれ減ずる。

③ 調査指導業務

「検査室」における県出資法人等への調査指導業務を民間専門家(公認会計士、税理士等)への委嘱により対応し担当職員1人を減ずる。

(3) イベント終了に伴う組織の廃止等

「全国スポーツ・レクリエーション祭」の終了に伴い、「スポーツ・保健課」の「全国スポーツ・レクリエーション祭推進班」を廃止し、担当職員8人を減ずる。

また、「みどりの愛護のつどい」終了後、「秘書課」及び「都市計画課」の担当職員5人を減ずる。(本年7月に実施)

(4) 外郭団体からの派遣職員の引き上げ

平成23年3月末の土地開発公社の解散に伴い担当職員5人を引き上げるとともに、道路公社の人員体制の見直しに伴い担当職員2人を引き上げる。

3 組織整備の結果（知事部局）

今回、組織機構の整備を行うことにより、平成23年度の知事部局（本庁）の行政組織数は、9部局、2室、54課、35班、159係となり、平成22年度に比べると、1課、2班の減となる。

平成22年度					平成23年度				
部局名	部局内の組織				部局名	部局内の組織			
	室	課	班	係		室	課	班	係
知事政策局	1	4	4	8	知事政策局	1	4	4	8
観光・地域振興局		3	<u>2</u>	8	観光・地域振興局		3	<u>1</u>	8
経営管理部		8	3	29	経営管理部		8	3	29
生活環境文化部		6	4	14	生活環境文化部		6	4	14
厚生部		8	7	22	厚生部		8	7	22
商工労働部		6	2	13	商工労働部		6	2	13
農林水産部		8	8	25	農林水産部		8	8	25
土木部		<u>10</u>	<u>5</u>	33	土木部		<u>9</u>	<u>4</u>	33
出納局	1	2	2	7	出納局	1	2	2	7
9部局	2	55	37	159	9部局	2 (±0)	54 (▲1)	35 (▲2)	159 (±0)

【増減内訳等】

< 新設 >

+1係 農業技術課 エコ農業推進係

< 廃止・統合 >

▲1課 新幹線・駅周辺整備課

▲2班 国際・日本海政策課 日本海学班（企画係へ業務移管）
新幹線・駅周辺整備課 新幹線建設班

▲1係 農業経営課 農業施設係 ⇒ 同課 経営体支援係へ統合

< 移管 >

【班】 新幹線・駅周辺整備課 駅周辺整備班 ⇒ 都市計画課 新幹線・駅周辺整備班

< 名称変更 >

【班】 情報政策課 電脳県庁推進班 ⇒ 情報政策課 電子県庁推進班

4 審議会等の見直し

(1) 審議会等の廃止又は統合

審議会等のあり方を見直し、社会経済情勢の変化により必要性が低下したもの、所期の目的を達成したものなどについて、引き続き廃止または統合を進める。

平成22年度は、審議内容において関連する部分が多い「富山県中山間地域振興等対策委員会」と「富山県農村環境創造基金事業委員会」を統合し、新たに「富山県農山村振興対策委員会」を設置した。

平成23年2月現在	87審議会等*	(2減1増)
(平成22年2月	88審議会等)	※ 法令必置の審議会等を除く

平成23年度は、長期にわたり就任している委員の見直しなどの委員構成や、各審議会そのものの必要性など、審議会等のあり方について、引き続き検討を行う。

(2) 審議会等への女性の参画促進

達成目標：平成27年度末における女性委員の割合が40%

平成23年2月1日現在	38.4%
平成22年6月1日	37.3%
(平成21年6月1日	36.3%)

(3) 県民の県政への参画をより一層促進するため、委員公募を実施

平成23年2月現在	30審議会等 (24.6%)	で39人
(平成22年2月	30審議会等 (24.4%)	で39人)

Ⅲ 公の施設等の改革・廃止

1 基本的な考え方

公の施設について、引き続き、施設の廃止、規模・機能等の見直し、利便性・魅力の向上への取組みを実施するとともに、試験研究機関について、業務の重点化（選択と集中）の観点から検証と見直しを実施していく。

2 平成23年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 県営高岡駐車場は、平成23年3月末に県営としては廃止し、施設を高岡市に移譲
- 2 ITセンターは、平成24年3月末で廃止
- 3 行政改革委員会の報告を踏まえ、大規模施設の今後の運営の方向性を引き続き検討
- 4 国際健康プラザにある国際伝統医学センターは、平成23年3月末に廃止し、既存施設・設備を活用してイタイタイ病資料館（仮称）を設置
- 5 試験研究機関は、今後とも外部評価を活用し、評価結果を予算と人員配置に反映

(1) 公の施設

①県営高岡駐車場

県営高岡駐車場は、平成23年3月末に県営としては廃止し、施設を高岡市に移譲する。

これにより、行政改革推進会議（平成17年度～平成19年度）から「廃止を検討すべき」、「市町村へ移管を検討すべき」、「民間等へ移譲を検討すべき」と提言された19施設のうち、16施設の廃止又は移譲となる。

また、残る3施設については、施設の耐用年数や投下資本の回収状況等を勘案しながら廃止または民間移譲を検討することとし、当面の対応として、平成24年度に指定管理者制度の導入を予定している（後述）。

【参考】

提言内容	施設名	実施時期・内容等
廃止(15)	1 県営スキー場*	H18.3末 県施設廃止、H18.10 富山市へ移譲
	2 山野運動広場	H18.3末 廃止
	3 青年の山研修館	H18.3末 廃止

※は、廃止後、市町村等への移譲等により有効活用されている施設	4 二上青少年の家※	H19.3 末 県施設廃止、H19.4 高岡市へ移譲	
	5 黒部青少年の家※	H19.3 末 県施設廃止、H19.4 黒部市へ移譲	
	6 利賀少年自然の家※	H19.4 利賀創造交流館へ転用	
	7 ITセンター 情報工房	H20.3 末 廃止	
	8 木材利用普及センター※	H20.3 末 県施設廃止、H20.4 木材研究所の施設の一部として活用	
	9 国際交流センター※	H20.3 末 県施設廃止、H20.4 必要な機能・サービスを移管	
	10 薬業研修センター※	H20.3 末 県施設廃止、H20.4～県薬連が活用	
	11 樺平ビジターセンター	H20.8 末 施設廃止	
	12 大境ビジターセンター	H21.3 末 施設廃止	
	13 県営高岡駐車場	H23.3 末 県施設廃止、H23.4 高岡市へ移譲	
	14 ゴルフ練習場	H24 指定管理者制度導入予定、当面利活用	
	15 県営富山駐車場	H24 指定管理者制度導入予定、当面利活用	
	民間等移譲 (2)	16 健康増進センター	H22.3 末 県施設廃止、H22.4 (財) 富山県健康スポーツ財団へ移譲
		17 県営富山中央駐車場	H24 指定管理者制度導入予定、当面利活用
	市町村移譲 (2)	18 とやま・ふくおか家族旅行村	H18.4 高岡市へ移譲
19 桂湖野外活動施設		H20.4 南砺市へ移譲	

② ITセンター

マルチメディア産業の急速な技術革新に伴う機器利用ニーズの低下などによるサービスの必要性の変化を踏まえ、平成24年3月末に廃止する。なお、廃止後の施設のうち県所有部分については、隣接する工業技術センター(機械電子研究所)の施設として転用し、企業ニーズに応じた情報技術に関する研修やものづくり技術講習会等を実施するとともに、県民にも開放して情報をはじめとする産業支援のために活用する。

③大規模施設(国際健康プラザ、中央植物園、太閤山ランド、総合運動公園)

次の4施設については、来年度の次期指定管理者公募開始までに、行政改革委員会の報告も踏まえ、施設がより有効に活用されるよう民間事業者等の優れた提案を引き出すための環境づくりや募集内容などについて検討を進める。

ア 国際健康プラザ

周辺施設との連携や役割分担を考慮しつつ、県民の健康づくりの拠点施設としての位置付けを高め、県下全域からの利用が促されるよう、指定管理者の創意工夫が発揮できる環境を整えるとともに、展示スペースなど各施設のより有効な活用方策について検討する。

また、国際伝統医学センターは、平成23年3月末に廃止し、既存施設・設備を活用してイタイイタイ病資料館(仮称)を平成24年春に設置する。

イ 県民公園太閤山ランド

今年度実施している包括外部監査の結果も踏まえ、県民に総合的なレクリエーションの場を提供する施設として、各種団体のイベント誘致等により多くの県民等に利用

してもらう機会を創出できるよう、指定管理者の創意工夫が発揮できる環境を整える。

また、敷地内に設置されている様々な施設については、県民ニーズ、施設別の収支、老朽化の進展等を踏まえて今後、必要な機能を整理し、廃止も含めた見直しを行う。

ウ 総合運動公園

全国規模の大会が可能な県内唯一の第1種公認陸上競技場として、今年度実施している包括外部監査の結果も踏まえつつ、各種スポーツ団体との連携による大会・イベントや、コンサートの誘致等により、多くの県民等に利用してもらう機会を創出できるよう、指定管理者の創意工夫が発揮できる環境を整える。

エ 中央植物園

植物の調査・研究機能と植物を楽しむ公園機能を併せ持つ施設として、今年度実施している包括外部監査の結果も踏まえつつ、研究内容を県民に役立つ企画展示や普及事業に絞るなど事業の重点化を図るとともに、観光客の誘客やイベントの企画などにより、多くの県民等に利用してもらう機会を創出できるよう、指定管理者の創意工夫が発揮できる環境を整える。

(2) 試験研究機関

引き続き、各試験研究機関は、提言に沿った取組みを進めるが、特に、業務の重点化（選択と集中）を図るため、外部評価を活用し、評価結果を予算と人員配置に反映していく。また、研究内容や研究成果等についての県民への説明責任を果たしていく。

IV 外郭団体の改革・廃止

1 基本的な考え方

外郭団体について、引き続き、経営改善等を実施する。なお、公益法人については、新たな公益法人制度への対応の検討に合わせ、役割や事業内容を検証するなど適切に対応する。

2 平成23年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 富山県土地開発公社は、平成23年3月末に解散
- 2 富山県道路公社が管理する立山有料道路は、平成24年11月の有料期間満了後もマイカー規制や、安全確保のための料金徴収を継続

(1) 廃止する団体

・富山県土地開発公社

新幹線用地受託事業が終了したこと、国において公社の債務超過を解消するための時限措置として「第三セクター等改革推進債」が創設されたこと、公社の運営・存続のために固定的経費が毎年度相当程度必要となることなどから、平成23年3月末に解散する。

これにより、行政改革推進会議（平成17年度～平成19年度）から「廃止を検討すべき」と提言された5団体全てが廃止となった。

【参 考】

提言内容	団 体 名	実施時期
廃止（5）	1 立山山麓レクリエーション開発(株)	H18.3末 廃止
	2 (財)富山県福祉事業団	H19.3末 廃止
	3 (財)富山県いきいき長寿財団	H19.3末 廃止
	4 富山県住宅供給公社	H21.3末 廃止
	5 富山県土地開発公社	H23.3末 廃止

(2) 経営改善や事業を見直す団体

①富山県道路公社

有料道路事業の利用促進と経費節減に努める。立山有料道路は、平成24年11月

の有料期間満了後もマイカー規制を継続するとともに、安全確保に万全を期すため料金を引き続き徴収する方向で国等と調整を進める。

②(財)富山県公営企業振興団

平成24年度を目途に県営富山駐車場、県営富山中央駐車場及びゴルフ練習場に指定管理者制度を導入することに合わせ、組織のあり方について検討を行う。

V 事業の点検・見直し

1 基本的な考え方

厳しい財政環境の中で、多様化する県民ニーズに的確に応えていくため、より少ない人員・経費で質の高いサービスが提供できるよう、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、従来の仕事の進め方を根本的に見直し、積極的に改善していく。

2 平成23年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 行政改革委員会の「事務事業の再評価」を踏まえた見直し
 - ・ 関係機関との調整等が必要なものを除いた10事業すべてについて、意見に沿った見直しを行い、予算に反映させ、単年度ベースで約2億円を節減（他に、実習船「雄山丸」の小型船転換に係る建造費の減少により、約10億円の節減）
- 2 再評価対象分以外の全ての事務事業についても点検を行い、再評価対象分も含めて379件の事務事業を見直し、約12億55百万円の節減
- 3 業務改革の推進、ITの活用
- 4 企業広告、自動販売機設置業者の公募などによる収入の確保

(1) 行政改革委員会の「事務事業の再評価」を踏まえた見直し

行政改革委員会の「事務事業の再評価」では、15事業が対象とされたが、

①連携して事業を行っている国や市町村等関係機関との調整が必要なもの

②行政改革委員会の報告で、将来的に見直しを行うこととされているもの

を除いた10事業すべてについて、意見に沿った見直しを行い、予算に反映させ、単年度ベースでは、約2億円（うち平成23年度は約1.4億円）の節減を行う。

他に、県立学校実習船「雄山丸」の小型船への転換に係る建造費の減少により、約10億円の節減を行う。

「事務事業の再評価」

行政改革委員会において、事業開始から5年以上経過し、かつ予算額が一般財源ベースで3千万円以上のうち、法令で県に義務付けられている事業や、公債費等県として見直しの余地の無いものなどを除いた全ての事業（121事業）を対象に、その中から「特定の個別団体への助成」、「多額の維持管理経費を要する事業」等を切り口に15事業を選定し、その必要性等の再評価を行ったもの。

ア 平成23年度から見直しに取り組む事業（10事業）

事業名	平成22年度 行政改革委員会報告 「事務事業の再評価」	見直しの内容	単年度 (単位:千円)	
			ベース 節減額	うち平成 23年度
<p>県立学校 実習事業 費</p> <p>実習船 「雄山丸」 運航経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在の大型船は、新たに建造する小型船に変更する。 新たな小型船については、建造費やドック関係経費の節減に努める。 現在の大型船の廃船の際には、有利な売却方法を探る。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の大型船の使用は、平成23年7月末までとし、平成24年度から小型船に変更する。 小型船の発注にあたって、適正な入札手続きを行う。また小型船への転換で燃料費等の節減が図られるが、小型船転換後も、ドック関係経費について節減に努める。 現在の大型船の廃船の際、有利な売却方法がとれるよう早期に売却準備を進める。 	<p>▲約 76,000</p> <p><small>この他、小型船転換に係る建造費の減少分 ▲約10億円</small></p>	▲63,771
<p>漁業調査 船経常費 (立山丸)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ドック関係経費の節減に努める。 稼働率向上に向けて、海洋環境調査等での活用、外部資金による調査・研究、受託事業の獲得など、収入増加策に可能な限り取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、消耗品費、材料費等での経費節減を行うとともに、引き続き、ドック関係経費などの節減に努める。 海洋環境調査等で稼働率の向上に努めるとともに、外部資金による調査・研究、受託事業の獲得等に積極的に取り組む。 	▲261	▲261
<p>県民生涯 学習カレ ッジ運営 費</p> <p>県民カ レッジ地 区センタ ー運営委 託費</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習機会の提供については、県は、各部局間等との同種の事業との整合性を図り、今後はふるさと教育などの分野を中心とする方向で検討し、市町村と役割分担すべきである。 映像センターのソフトなど、県が保有する財産については、PRを積極的に行い利用者の掘り起こしを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 他部局の講座内容を把握し、今後、ふるさと教育などの先導的な分野に重点を絞り事業を展開する。 平成23年度は、生涯学習カレッジ本部も含め、夏期講座等の講座回数の見直し、学遊ネットや映像センター運営費等の節減を行う。 県が保有するふるさと映像などの財産については、PRを積極的に行い利活用を推進する。 	▲5,436	▲5,436

<p>県中小企業支援センター事業費</p> <p>県中小企業支援センター事業費補助金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済情勢の中、利用者である中小企業者や時代のニーズを的確に捉え、有効な支援事業を展開する。 ・引き続き経費節減に努めるなど効率的・効果的に事業を実施するとともに、県民にも理解しやすいよう、定量的な成果指標を用いるなど適切な事業評価方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携をより一層密にするなど、中小企業者のニーズを的確につかみ、多様で専門的な相談に対して効果的な支援に努める。 ・平成 23 年度は、図書購入費等の節約を行い、効率的・効果的に事業を展開する。 ・新しい総合計画の策定に併せ、適切な事業評価方法を検討する。 	▲2,738	▲2,738
<p>行政情報ネットワーク推進費</p> <p>庁内 LAN 運用事業</p>	<p>ソフトウェアの利用状況の管理を行い標準的な機能の再整理を行うなど、経費節減に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度から 27 年度にかけて、個人ごとにソフトウェアの利用状況を把握したうえで、ソフトウェアのライセンス数の見直しやプリンター台数の削減を行うとともに、調達機器の保守を、毎年度の保守から保守付リースへ見直しする。 	▲51,165	▲30,852
<p>行政情報システム推進費</p> <p>〔汎用コンピューターによる業務経費〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで独自システムで運用してきた業務であっても、新しい市場サービスの導入による経費の節減について検討する。 ・独自の開発を行ってまで確保する必要がある機能かどうかを検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度において維持管理費の節減や新たな市場サービスの導入について検討を行い、「富山県情報システム全体最適化計画（仮称）」を策定する。 ・平成23年度から電子入札等システムにクラウドコンピューティング（ASPサービス※）を拡大する。 ※ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダの略）とは、民間事業者が構築したシステムを、インターネットを介して利用するサービスのこと ・平成 23 年度から、汎用コンピュータシステムの一部機器をレンタルから保守付リースに見直す。 	▲35,102	▲1,201
<p>消防防災ヘリコプター運航管理費</p>	<p>他県等の事例も参考に費用負担のあり方等を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や近県との情報交換を進め、実態把握に努める。 ・また、消防防災ヘリコプターの活動が、県民の安全・安心を守るために果たしている役割や重要性について、理解を求めていく。 	▲3,127	▲3,127

海王丸保存活用事業費	<ul style="list-style-type: none"> 世界的にも貴重な財産である海王丸の有効活用に努め、海王丸パークへの集客に資するように取り組むべきである。 当面、可能な限り経費節減に努めるとともに、今後の老朽化にどう対応すべきかを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海王丸を貴重な財産として有効活用を図るため、外部資金を活用し、賑わい創出事業などに取り組む。 平成23年度の経費の節減としては、維持補修費等での節減を行う。 老朽化の対応等について検討を進める。 	▲659	▲659
環日本海環境協力推進費 〔NPEC 環日本海環境協力センター事業費等補助〕	<ul style="list-style-type: none"> 県財政が極めて厳しいことから、外部資金の活用を図るとともに、予算の上限枠を定めて事業に優先順位を付けて実施するなど、事業費の縮減に努める。 民間委託や専門機関との連携、ボランティアの活用等により、効率的・効果的に事業を実施する。 活動内容等を若い世代をはじめ県民にもっとアピールし、県民が誇りを持てるものとするべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、地球環境基金などの外部資金の確保に努めるとともに、シーリング対象経費として上限枠を設定したうえで、メリハリをつけた事業実施等により、事業費の縮減に努める。 平成23年度は、対岸地域との環境協力推進事業など6事業を廃止又は縮減するとともに、専門分野の職員のプロパー化により県派遣職員を1名減ずる。 ボランティアによるサポーター制度を新たに立ち上げ、事業活動への参画を進める。 活動内容等をアピールするため、大学等の専門機関や専門家とのネットワークを活用し、中高生向けの出前講座などを充実する。 	▲5,918	▲5,918
明るい長寿社会づくり推進事業費等補助金 〔県社会福祉協議会(富山県いきいき長寿センター)への補助〕	既存の類似事業と重複する事業について統合を図ること等により、県の補助事業としては大幅に縮小する。	<ul style="list-style-type: none"> 「サラリーマン退職者等生きがいつくり支援事業」の廃止、情報誌の発行部数や講座の開催回数の見直しなどを行い、県の補助事業を縮減する。 	▲8,000	▲5,621
小計			▲約 188,406	▲ 119,584

イ 関係機関との調整等が必要な事業（5事業）

事業名	平成22年度 行政改革委員会報告 「事務事業の再評価」	見直しの内容	単年度（単位：千円）	
			ベース 節減額	うち平成 23年度
富山新港渡船管理費	新湊大橋が完成し現在の渡船の代替交通手段が確保されれば、渡船を廃止する方向で、市や地元関係者と協議する。	<ul style="list-style-type: none"> 新湊大橋完成後の渡船の運航について、市や地元関係者との協議を行う。 	▲5,088	▲5,088

【港湾特会】 引船運営費	引船業務の民間による運営を目指し、早急に条件整備を図る。	・港の利用促進を図り、引船の稼働率を高めるとともに、収支状況を分析するなど条件整備を図ったうえで、民間事業者との協議を行う。	▲3,344	▲3,344
NOWPAP 協力事業費	<ul style="list-style-type: none"> 誘致した当時の支援内容が継続されているが、その後の経済状況等から県財政は極めて厳しくなっているため、支援内容の見直しも念頭に国など関係機関との協議を進めるなど、経費節減に努める。 国連の機関が富山県に所在し、その活動が環日本海地域の環境保全に有効な役割を果たしていることを、県民にもっとアピールする。 	<ul style="list-style-type: none"> 経費の節減について国など関係機関との協議を行う。なお、平成23年度は先行して一部協議の整ったものを節減する。 また、外部資金を活用しNOWPAP活動の効果的なPR事業を行う。 	▲300	▲300
ボランティア活動総合推進費 ボランティア総合支援センター活動支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会等との役割分担を図った上で、NPO法人として存続する場合には、出来る限り、自立した運営となるよう努める。 県は、全県的な中間支援組織としての活動を支援する。 	・社会福祉協議会等との役割分担を徹底した上で、NPO法人として自立した運営を目指し、県派遣職員を含めた人員体制等を見直すとともに、中間支援組織としての機能を高めるため、NPO経験者の活用にも努める。	▲11,652	▲11,652
花と緑の地域づくり事業費 花と緑の銀行事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や民間団体等との役割分担を図るとともに、活動に関わる者の裾野を広げ、県民全体が盛り上がる活動となるよう効果的な手法を検討する。 緑化活動団体に対して、他部局等からの重複支援が無いチェックを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始後30年以上経過しており、改めて県民全体が盛り上がる手法について、市町村や民間団体等との役割分担の見直しを含めて検討する。 実際に活動しているグループへの支援は現物支給で行っているが、他からの重複支援がないようチェックする。 	▲878	▲878
小計			▲21,262	▲21,262

合計節減額（ア＋イ） ※現時点で確実に見込めるもの	▲約 209,668	▲ 140,846
----------------------------------	---------------	--------------

(2) 事務事業の見直し

行政改革委員会の再評価の対象とならなかった全ての事務事業についても政策評価や予算編成などを通して点検を行った結果、再評価対象分を含めて379件について見直しを行った。(主要事例はp.41~42 別表第2参照)

これらによる節減予定額は、約12億55百万円となった。

〔内訳〕 事務事業の廃止・縮小等	297件
民間活力の導入等 (指定管理者制度導入含む) ...	21件
業務の効率化	39件
その他	22件

(これまでの実績)

区 分	21年度	22年度	23年度
見直した件数 (件)	484	443	379
節減額 (百万円)	1,640	1,216	1,255

(3) 業務改革の推進

決裁権限の下部移譲の推進

県の各部局や出先機関が柔軟に判断したほうが効率的な業務については、出先機関の長の決裁権限の拡大や決裁権限の下部移譲により権限を適切に分散化し、判断のスピードアップを図っていく。

(4) ITの活用

① 電子申請の利用促進

インターネットを利用して24時間365日各種申請や届け出等ができる、電子申請の利用促進を図るため、平成22年1月に利便性の高いシステムに更新するとともに、利用実績のない手続きを廃止するなどの見直しを実施した。

- ・電子申請利用件数 22年度実績 2,144件 (H23.1末現在)
- ・電子申請可能な手続き数 38件 (H23.1末現在)

② インターネットを活用した県税申告の受付拡大及び公売の実施

インターネットを活用し、法人県民税及び法人事業税の申告の受付の拡大を図るとともに、県税の滞納で差し押さえた物件の公売を引き続き実施する。

- ・法人県民税及び法人事業税の申告の受付 22年度実績 11,334件 (H23.1末現在)
- ・県税の滞納で差し押さえた物件の公売 22年度実績 8件 (H23.1末見込)

③ 県のホームページ等の充実

- ・県のホームページを充実して、各種制度、観光・イベント、統計データ、県からのお知らせ等の情報を発信し、引き続き県の施策に対する県民の理解を深める。

- ・新しい施策や利用者ニーズの高い情報をより分かりやすく発信するため、利用者を対象としたアンケート調査（H21.11 実施）結果をもとに、トップページを中心にデザインやレイアウトのリニューアルを行った（H22.4 実施）。

④ IT調達の全庁的審査の実施

IT調達の効率化、透明化などを推進するため、情報システム調達指針等に基づき、情報システム調達委員会（委員長：情報企画監）において、IT調達の全庁的審査を引き続き実施する。

22年度審査実績 63件（H23.1末現在）

(5) 収入の確保

① 企業広告の実施

県が所有する資産（刊行物、印刷物、ホームページ、施設等）を広告媒体として活用し、県の自主財源の確保やコスト意識の徹底など職員の意識改革を図るとともに、県と企業との協働の促進や県内経済、産業の活性化を図ることを目的とする企業広告を平成23年度も引き続き実施する。

なお、ネーミングライツ（命名権）については、PR効果が高い施設を対象に検討を深め、社会経済情勢を見極めながら実施に移していく。

ア 刊行物等

県が発行する広報紙やパンフレット等の刊行物に広告を掲載する。

県広報とやま、自動車税納税通知書用封筒、犬の飼い主啓発用リーフレット、観光パンフレット等

イ 公の施設

県民会館、こどもみらい館、総合体育センター、西部体育センター、県総合運動公園陸上競技場の施設内の壁面等に広告を掲載する。

ウ 県ホームページ

県のホームページ（トップページ）、「越中とやま食の王国」ホームページへバナー広告を掲載する。

② 自動販売機設置事業者の公募

平成23年度から本庁の一部の自動販売機を対象として設置事業者の公募をモデル実施し、その成果を踏まえ、出先機関や他の県有施設への導入を検討する。

③ 県税のコンビニ収納の運用拡大

自動車税のコンビニエンスストアでの納付について、住所移転等により返戻された場合に再発行される納税通知書も取り扱えるようにすることにより、納税者の利便性及び納期限内納付率の向上を図る。

(6) その他

① E S C O事業※

省エネルギーを推進し、CO₂の排出削減並びに光熱水費の効果的な削減を図るため、県立中央病院の冷熱源設備を対象としたE S C O事業を推進する。

E S C O事業者が平成22年度に設置した高効率機器を活用して、平成23年4月からエネルギー使用量の削減を図る。

目標値：H19～H21の病院エネルギー平均使用量の15.8%の削減

※ E S C O事業：民間事業者が、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、顧客の利益、地球環境保全に貢献する事業。E S C O事業者は、省エネルギー効果（光熱費削減メリット）から、その一部を報酬として受取る。

② 民間資金を活用し中央病院の医師宿舎等を整備

若手医師の確保のため、建物譲渡特約付定期借地権契約により民間の資金とノウハウを活用し、老朽化している県立中央病院の医師宿舎等を整備する。

VI 公民連携の推進

1 基本的な考え方

少子高齢化等に伴い公共サービスへの期待が高まる一方、厳しい財政環境等による経営資源の制約が強まる中で、公共サービスを効率的、効果的に提供していくため、民間委託の拡大、指定管理者制度の運用など、民間の創意工夫を生かした公民連携の推進を図る。

また、民間が担う公共サービスの分野を拡大していくため、民間事業者の創意工夫による提案を基に民間委託等を推進する「民間提案制度」は、平成21年度からモデル事業を実施したが、その成果を踏まえ、更なる活用を図る。

指定管理者制度については、行政改革委員会からの報告を踏まえ、引き続き有効に活用し、より一層のサービス向上と経費の節減を図る。

2 平成23年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 民間提案制度の成果を踏まえ、民間委託等を拡大
- 2 指定管理者制度については、新たに
平成23年7月から富岩運河環水公園
平成24年度から伏木富山港（新湊地区多目的国際ターミナル）等4施設
に導入するなど、引き続き県民サービスの向上と経費の削減を実施
（平成23年7月現在：56施設、管理経費の節減：制度導入前に比べ▲16.0億円）
- 3 行政改革委員会の報告を踏まえ、民間事業者の参入意欲を高めるための方策を実施

(1) 民間委託等の推進

① 民間委託等の拡大

ア 秘書業務への民間人材の活用

部局長等の秘書業務への労働者派遣を拡大し、平成22年度から実施している4部局に加え、新たに7部局に導入する。

イ 中央病院の調理業務の見直し

中央病院のすべての調理業務について民間委託する。

ウ 未収金回収業務の民間委託拡大

県営住宅の家賃や県の奨学資金の未収金回収業務について、民間事業者（弁護士法人や債権回収会社）へ完全成功報酬制により委託する。

② 民間提案制度の更なる活用

民間事業者等の創意と工夫を反映させることにより、民間が担う分野を拡大するとともに、サービスの質の維持向上及び経費節減を図ることを目的として、平成21年度から民間提案制度を導入しモデル事業（「富山県版対話型民間提案制度」推進モデル事業）を実施している。

平成22年度のモデル事業である「出資法人等に対する決算実地調査等」について、平成23年4月から調査業務の一部を公認会計士等に委嘱して実施する。

また、農協等への検査は、「出資法人等に対する決算実地調査等」の実施状況等を踏まえながら、平成24年度以降の実施の可能性を検討する。

(2) 指定管理者制度の有効活用

① 指定管理者の選定状況

平成22年度末をもって指定期間が満了となる立山荘について、指定管理者の選定を行い、指定管理者が交代した。

また、富岩運河環水公園に、平成23年7月から新たに指定管理者制度を導入することとし、指定管理者を指定した。

指定管理者制度導入施設は、平成23年4月1日現在で55施設、平成23年7月1日現在では56施設となる。(内訳：県の外郭団体31施設、民間事業者等14施設、公共的団体(体育協会等)11施設)

また、指定管理者制度の導入による平成23年度の管理経費は、制度導入前の予算額に比べ、約16.0億円(△16.7%)の削減となる。

このうち、平成22年度に公募を実施した2施設(立山荘、富岩運河環水公園)では、約0.1億円の削減となる。

② 制度導入による県民サービスの向上

指定管理者から提案のあった県民サービスの向上について、平成23年4月から新たに次のとおり実施する。

ア 供用日の拡大や供用時間の延長

- ・ 立山自然保護センターにおいて、アルペンルートの開通に併せて休館日をさらに短縮(休館日11月1日～4月30日⇒11月6日～4月15日に短縮)
- ・ 立山カルデラ砂防博物館において、ゴールデンウィーク前後や秋の行楽シーズンの一部月曜日を開館し、翌日の火曜日を休館日とする。

イ サービス内容の充実

- ・ 富岩運河環水公園において、富岩運河の変遷を展示する歴史解説コーナーを設置し、環水公園ガイドブックするとともに、環水公園かたりべの会と連携したガイドツアーを開催
- ・ 岩瀬スポーツ公園において、スポーツチャレンジフェスタを開催し、アマチュアテニス大会を創設

ウ 利用料金体系の見直し

- ・ 立山荘において、障害者への宿泊利用料金の割引制度を導入(半額)する。

エ 施設の新たな活用によるイベント等の開催

- ・ 県民公園自然博物館において、生き物里親制度を実施。ねいの里並びに周辺にすむ希少な生き物の発生初期段階に自宅や学校であずかり飼育を行い、成長と共にねいの里のフィールドに帰し、種の増殖と多様性の確保に供する。
- ・ 県民公園野鳥の園において、ミサゴ(タカ科、県レッドデータブック：希少種)の巣台を設置する。
- ・ 花総合センターにおいて、宿根草花と球根類を組み合わせた「夢のチューリップガーデン」(県花卉球根農協の企画制作)をチューリップフェアにあわせて公開

③ 平成24年度から新たに指定管理者制度を導入する予定の施設

- ・伏木富山港（新湊地区多目的国際ターミナル）…利用料金制を導入
- ・県営富山中央駐車場
- ・県営富山駐車場
- ・ゴルフ練習場

④ 民間事業者の参入意欲を高めるための方策

行政改革委員会の報告を踏まえ、民間事業者の参入意欲を高めるため、指定管理者が行う自主事業の承認基準を緩和するとともに、利用料金制度導入施設において、当初の料金収入見込額を超えて利用料金収入があった場合の現行の返納制度について、原則として廃止する。

⑤ 指定管理者の管理状況の評価と公表

県では、指定管理者による管理運営が適切に行われているかどうかを、利用者アンケート、現地調査、定期報告等により評価・検証するとともに、必要があれば改善等の指示を行うなど、サービス水準の確保を図っている。

これらの結果については、引き続きホームページ等により公表するとともに、業務改善に活かしていく。

Ⅶ 県有資産の見直し

1 基本的な考え方

県有資産については、次の4つの基本的な考え方のもと、さらなる有効活用及び売却促進に取り組む。

- | |
|--|
| ① 保有総量縮小の推進
低利用施設の集約化など効率的な利用を推進するとともに、それに伴い未利用となった財産については積極的に売却等を行う。 |
| ② 民間活力の活用
民間の知恵と活力を取り入れ、民間の活力をできる限り活用する。 |
| ③ 公正かつ透明な手続き
財産の処分にあたっては公正かつ透明な手続きの下に進める。 |
| ④ 財政健全化への寄与
未利用となった財産の売却促進や管理経費などコストの削減にできる限り努め、財政健全化へ寄与する。 |

2 平成23年度の主な実施内容

<主なポイント>

簡素で効率的な行政、自主財源の確保の観点から、引き続き、県有未利用地の売却を推進

県有未利用地の売却促進

これまで、将来的に有効活用を図る見込みがないと判断した土地について、一般競争入札のほか、インターネット売却や先着順売却などによる売却を実施している。(売却を開始した平成11年度からの累積売却実績：67件、約43億円の売却収入)

簡素で効率的な行政をめざすとともに、自主財源の確保の観点から、経済情勢や地価動向も踏まえ、今後とも県有未利用地の売却促進に努めていく。

【参考 これまでの売却状況】

年 度	売却件数	売却金額(百万円)
平成11年度～平成21年度	64	4,213
平成22年度(見込み)	3	74
合 計	67	4,287

VIII 職員の能力・資質向上と意識改革

1 基本的な考え方

質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、目標による管理を取り入れた仕事の進め方を定着させるとともに、能力・業績に基づいた公正な処遇を実現することにより、職員の能力開発意欲を高め、業務遂行意欲を醸成する。

また、地方分権や地域間競争の進展、県民ニーズの多様化など、県を取り巻く状況の急速な変化に迅速かつ的確に対応するため、分権時代に対応できる、改革マインドに富んだ、地域力創造、地域経営の手法を身につけた人材を計画的、継続的に育成する。

2 平成23年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 業績評価制度の実施と評価結果に基づく処遇への適切な反映
- 2 県民奉仕の精神や県民目線に立って県民ニーズを考える姿勢を身に付けるため福祉施設や企業・団体での現場体験研修を実施するほか、民間の改革マインドやチャレンジ精神などを学ぶ研修、仕事と生活とのバランスのとれた働き方を進める研修など、女性職員、若手職員等の能力発揮や職務意欲の涵養のための環境づくり
- 3 県の重要政策の推進、全国的な政策課題との連携・対応や民間の知恵・活力を学ぶための国、民間企業等への職員派遣
- 4 各種研修や職員提案の実施などを通じた職員の資質向上・意識改革

(1) 業績評価制度の実施

一定期間における職務の目標達成度や個人の貢献度等を基本とした「業績評価制度」(平成18年10月導入)については、昨年1月から評価結果による査定昇給を実施したところであり、引き続き、組織目標によるマネジメントを取り入れた効率的・効果的な仕事の進め方を定着させるとともに、評価結果を職員の処遇に適切に反映させることにより、職員の能力向上や意欲の醸成を図る。

(2) 若手職員等の能力発揮、職務意欲の涵養のための環境づくり

「元気とやまの創造」の積極的な推進のためにも、女性職員、若手職員等が能力を発揮でき、意欲を持って職務に従事できるような環境づくりを進めるため、平成23年度においては、次のような事業等を実施する。

① 現場体験を通じた県民奉仕の精神や県民目線に立った県民ニーズを取り込む姿勢の育成

新任職員が老人ホーム・富山型デイサービス、障害者施設など福祉施設等において介護などの体験や利用者・施設職員との交流を複数回実施することにより、県民奉仕の精神の涵養に努めるとともに、新たに採用3年目の職員など若手職員が農林水産業や商店街、観光、子育て支援、NPO、教育、公共交通、福祉、健康づくり、環境など県政と関わりの深い分野における県内企業・団体の活動を実地で体験することにより県民目線に立ち、県民ニーズを踏まえた行政のあり方を学ぶ。

●福祉施設での体験研修

- ・対象 新任職員
- ・回数 2回（回数の増）
- ・内容 1回目 老人ホームや富山型デイなどにおける介護体験
2回目 （新）障害者福祉施設での現場体験

●（新）企業・団体での現場体験研修

- ・対象 採用3年目の職員及び若手職員の希望者
- ・期間 1日～1週間程度
- ・内容 県内の企業・団体等での現場体験

② 民間の改革マインドによるチャレンジ精神と新しい視点・感覚の醸成

あらゆる階層において県内企業の経営者や民間企業で豊富な経験を積んだ女性からチャレンジ精神やビジョン、マネジメント手法、キャリア形成の必要性などを学び、民間における考え方や視点の違いなどを行政に取り入れていくとともに、女性職員・若手職員や新たに部下を持つ立場となった新任係長と民間企業で中核として活躍している方との意見交換から困難な課題と向き合い克服していく姿勢や、民間企業のスピード感、常に現状を改善する仕事の進め方などを学ぶ。

●経営者等に学ぶ講話

- ・対象 新任、採用3年目、34・40・46歳の職員、新任所属長など
- ・内容 民間企業の経営者等から経営戦略、仕事を進めるためのスキル、苦労話等に関する講話

●（新）民間企業の職員との交流

- ・対象 採用5年目の職員、（新）新任係長
- ・内容 民間企業で中核として活躍している方から仕事での経験に基づいた講演や少人数での座談会

●（新）女性職員キャリアアップ研修

- ・対象 中堅クラスの女性職員
- ・内容 女性職員が組織内で活躍できるよう、キャリア形成やリーダーとなるためのスキルなどを学ぶ

- ③ 仕事と生活の調和のとれた働き方ができ、子育てしやすい職場環境づくりの推進
恒常化している長時間勤務の縮減やより効率的・効果的な仕事の進め方ができるよう工夫することで仕事と生活の調和のとれた職場環境づくりを目指すとともに、男性職員の育児参加の促進や育児休業中の職員が円滑に職場へ復帰できる環境づくりなどを推進する。

- (新) ワーク・ライフ・バランス推進研修
 - ・対象 管理職員
 - ・内容 仕事と生活の調和がとれる働き方のためのマネジメント手法など
- (新) ワーク・ライフ・バランス実践研修
 - ・対象 一般職員
 - ・内容 仕事と生活の調和のための意識改革、実践方法など
- 仕事・子育て両立推進研修
 - ・対象 所属長代理
 - ・内容 男性職員の育児参加促進、育休職員の円滑な復帰のための支援や方法など
- 仕事・子育て両立支援研修
 - ・対象 育児休業復帰前後の職員
 - ・内容 育児経験者から仕事と子育ての両立のアドバイス、先輩との座談会など

(3) 国、民間企業等への派遣

県では厳しい定員管理への社会的要請を踏まえ、定員適正化計画に基づき職員数の削減に努めていることから、国の機関、海外等への職員派遣についても、県の重要政策の推進の観点、全国的な政策課題との連携・対応の必要性等を十分考慮して行う。

また、民間企業等への派遣については、職員が民間の知恵・活力を学び先進技術等を体験することにより、職員の意識改革と県民奉仕の精神の涵養、さらには、行政の効率的な執行、実務能力の向上などが期待できることから引き続き実施する。

① 中央省庁等

本県の行政需要を見極めながら、総務省、文部科学省などの中央省庁等へ9人の派遣を行う。

② 海外の機関等への派遣

経済交流や観光振興の促進を図るため、中国、韓国に4人の派遣を行う。

③ 民間企業等

民間企業の環境部門における企画や調査研究を目的とした総合商社への派遣及び首都圏における農産物ニーズや販路拡大方策の研究を目的としたアンテナショップへの派遣を継続する。

④ 他県との人事交流

平成21年4月から岐阜県との職員交流を観光部門で実施しているところであり、引き続き富山・岐阜両県で連携した観光振興施策を展開する。

(4) 職員の資質向上・意識改革

分権時代に対応できる、改革マインドに富んだ、地域力創造、地域経営の手法を身につけた人材の育成を進めるため、各階層を対象に、計画的に研修を開催することなどにより、職員の一層の資質向上と意識改革を図る。

また、職員提案制度については、平成22年度において、部局毎に設定したテーマについての「各部局単位の職員提案」を実施したが、事務能率の向上や職場の活性化へとつながる取組みが行われ、平成23年度も、引き続き各部局でテーマを設定し、職員提案に取り組むなど、職員の意識改革と各部局の一体感につなげていく。

① 自治大学校への研修派遣

特別研修（前期：幹部要員研修、後期：自治大学校における企画・運営等の実務研修、1年間、1人）、税務専門課程（約2ヶ月間、2人）、新時代・地域経営コース（3週間、2～3人）への派遣を実施する。

〔「新時代・地域経営コース」＝公務員制度改革、公会計改革、住民自治とコミュニティ振興など
地方分権時代を担う職員を育成する短期集中コース（H20開設）〕

②職員提案制度

年度	内 容
H22	<p>平成 21 年度から本格的に「各部局単位の職員提案」を実施しており、今年度は新たに部局毎に設定したテーマについて提案への取組みを実施した。</p> <p>【各部局単位の職員提案の実施結果】</p> <p>ア 提案件数 179件 (11部局の計) (H21実績 272件)</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務能率の向上 79件 ・経費の節減 38件 ・執務環境の向上 25件 ・住民サービスの向上 4件 ・その他 33件 <p>イ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局毎にテーマを設けて提案への取組みを実施したことで、より具体的な提案・意見が出しやすくなり、事務能率の向上や職員の意欲向上へとつながる取組みがなされ、職員の意識改革へとつながっている。 ・ また、今年度も各部局の優れた取組みを庁内LANで紹介し、全庁的な取組みの輪の拡大が図られている。 <p>ウ 職員提案による業務改善事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページの整理・充実等の定期的な実施 ・ 会計事務の適正執行に資するよう「会計事務Q&A」の庁内掲示板への掲載 ・ 県施策の情報発信の際のメール署名へのキャッチコピー掲載 ・ 幹部職員と若手職員による部内懇談会の開催 ・ 時間外勤務縮減に向けた定時退庁日の周知徹底 ・ 毎日午後3時からのリフレッシュ体操実施
H23	<p>平成 22 年度に引き続き、部局毎に設定したテーマについて職員提案への取組みを実施し、職員の意識改革と各部局の一体感につなげていく。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">各部局単位の職員提案</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各部局において、職員提案のテーマを設定 ② 各部局における職員提案への取組み方法検討 ③ 各部局における取組み実施 ④ 各部局での取組みを人事課へ報告 ⑤ 人事課では、各部局の優れた取組みについて、庁内LANで紹介し情報共有を図り、全庁的な取組みにつなげる。 </div>

IX 県民参加と地方分権改革の推進

1 基本的な考え方

新たな時代を見据えた県政運営の中長期的ビジョンとなるよう新総合計画の策定に取り組むなど、総合的・計画的な行政運営を進めるとともに、各種計画の策定や県政全般について、様々な機会、方法により県民の意見を聴き、県政に反映させる。

また、県内市町村や全国知事会をはじめとする地方六団体等と連携しながら、真の地方分権改革の実現のための取組みを進める。

2 平成23年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 県民参画による新総合計画の策定
- 2 知事のタウンミーティング、ふれあい対話などを継続
- 3 地方分権改革の推進、市町村への権限移譲

(1) 新総合計画の策定など

現在の総合計画「元気とやま創造計画」の策定から4年近くが経過しており、この間の本県を取り巻く社会経済情勢の大きな変化や新たな重要課題に的確に対応するため、県政運営の中長期的ビジョンである新総合計画の策定を平成23年度中に行う。

策定にあたっては、総合計画審議会における検討に加え、

- ・県政世論調査、アンケート調査（高校生、有識者を対象）
- ・タウンミーティング（富山、高岡、新川、砺波の4会場）
- ・若者（富山大学生、首都圏在住の若者）との意見交換
- ・市町村長等との意見交換
- ・パブリックコメント

など、幅広く県民の意見を聞き、県民参加の計画づくりを推進する。

また、計画で定める政策目標を着実に達成するため、具体的な事業や手順を示すアクションプランをあわせて作成する。

なお、引き続き政策評価を実施し、評価結果を翌年度予算にフィードバックするPDCAサイクルにより、計画の実効性を確保するとともに、総合的、計画的な行政運営を推進する。

(2) 県民参画の継続

- ① 県民の意見を反映し、オープンでわかりやすい県政を進めるために、知事が県民の方々と直接対話する「タウンミーティング」や企業や施設、各種団体など現場で活躍している県民の方々を訪問して、直接対話するふれあい対話などを引き続き実施する。

※22年度実績	タウンミーティング	5回開催	1,048人の県民が参加
(2月15日現在)	中小企業との対話	2回開催	196人の経営者等が参加
	知事とのふれあい対話	1回開催	30人の県民が参加
	若手経営者とのとやまの産業の発展を考える会	3回開催	94人の経営者等が参加
	合計	11回開催	1,368人が参加

※知事就任以来	タウンミーティング	25 回開催	5,098 人の県民が参加
	中小企業との対話	24 回開催	1,816 人の経営者等が参加
	知事とのふれあい対話	26 回開催	868 人の県民が参加
	少子化・子育て		
	ミーティング	18 回開催	3,105 人の県民が参加
	若手経営者とのとやまの		
	産業の発展を考える会	3 回開催	94 人の経営者等が参加
	合 計	96 回開催	10,981 人が参加

- ② 「元気とやま目安箱」に電子メール、郵便、ファックス等によっていただいた意見に回答するとともに、その概要や県政への反映状況をホームページ等で公表する。

※22 年度実績 受付件数 969 件 (H23. 1. 31 現在) 【知事就任以来 7,003 件】

- ③ 県政の重点施策や県民の関心が高い課題について、各地域で職員による「出前県庁しごと談義」を開催する。(約 140 テーマを予定、22 年度 : 137 テーマ)

※22 年度実績 82 箇所を実施済み 延べ 3,108 人の県民が参加 (H23. 1. 31 現在)

- ④ 富山県民意見募集手続き実施要綱 (パブリックコメント) により、条例の制定・改廃、各種計画の策定などの際に、県民から意見を募集し、県政に反映する。

※22 年度実績 「富山県におけるふぐ取扱等に関する事項の条例化に対する意見募集」「富山県暴力団排除条例 (仮称) に対する意見募集」など 5 件を実施 (H23. 1. 31 現在)

(3) 地方分権改革の推進

- ① 地方の自主性、主体性を高める、地方税財政制度の確立等

地方分権改革のためには、地方団体がその役割・責任に応じた税財源を確保し、自主性、主体性を高める地方税財政制度を確立することが必要である。

平成 23 年度においては、本県をはじめ地方の積極的な主張・働きかけにより地方税及び地方交付税の充実や一般財源総額が増額確保されるなど相応の成果を上げた。

また、平成 23 年度税制改正大綱において地域主権改革を進めていく観点からの地方税を充実する重要性が引き続き示された。

今後とも、地方の意見を十分に踏まえ、地方の自立と地域間格差の是正のバランスのとれた、真に国民の幸せにつながる地方分権が推進されるよう、県内市町村、全国知事会をはじめとする地方六団体等と連携しながら、具体的な政策提案やその実現に向けた働きかけを行う。

- ・ 地方交付税及び地方一般財源の増額確保

地方交付税総額については、財源不足や地域活性化・雇用等対策費の上乗せ分に対応するための国の一般会計からの別枠加算を確保することなどにより、平成 22 年度より約 0.5 兆円増額 (+2.8%) された。また、一般財源総額については、社会保障関係の地方負担増を含め、全国ベースで前年度を 0.1 兆円 (+0.1%) 上回る額が確保された。

・ **地域主権の確立に向けた地方税財源の充実と地方環境税**

平成23年度税制改正大綱において、「地域主権改革と地方税制」として、「地方税は、住民自治を支える根幹であり、地域主権改革を進めていく観点から、地方税を充実することが重要です。また、少子高齢化が進み、社会保障制度を支えている地方自治体の役割がますます増大する中で、社会保障など地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築します。」との方針が明記された。

また、地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みについて、平成24年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進めることとされた。

・ **地域主権改革関連法案の継続審議**

本県をはじめとする地方が早期制定を働きかけてきた「国と地方の協議の場」の法制化や「義務付け・枠付けの見直し」を盛り込んだ地域主権改革関連法案については、平成23年通常国会で継続審議されることとなっている。

また、全国知事会では、構造改革特区制度を活用して「義務付け・枠付けの見直し」を促進するため、本県発案の2項目を含む23項目の共同提案を行った。

・ **地域主権戦略大綱等の策定**

地域主権改革の推進に係る施策の総合的かつ計画的な推進を図る地域主権戦略大綱が策定された。これに基づき、義務付け・枠付けのさらなる見直しや条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲に関する一括法案が平成23年通常国会で審議されることとなった。また、国の出先機関の原則廃止に向けた「アクション・プラン」が策定された。

・ **補助金等の一括交付金化**

国から地方への「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、地方の自由裁量を拡大するための一括交付金、「地域自主戦略交付金」(仮称)が創設され、平成23年度については、第一段階として都道府県分を対象に、投資補助金の一括交付金化が図られることとなり、政府予算案に5,120億円が計上された。

② **市町村への権限移譲**

地域における行政事務を住民に最も身近な基礎自治体が広く担うという考え方を基本として、住民の利便性の向上等に資する事務について、引き続き市町村に移譲を進めていく。

また、基礎自治体への権限移譲に関する一括法の制定・施行に備え、市町村への円滑な事務引継等の必要な支援を検討する。

※ **新たな事務権限の移譲(1項目、13事務)**

- ・ 富山県ふぐの取扱いに関する条例に基づくふぐ処理営業を営もうとする者に対する認証(H23.1施行)等

(トータル83項目1,027の事務を移譲)